

名古屋国際日本語学校

総合所見（案）〔日本語教育機関教育活動評価委員会〕

#### 【達成状況】

2003年より日本語教育を開始し、2023年2月現在、収容定員158名のところ、ベトナム46名、フィリピン23名、ウズベキスタン11名、バングラデシュ7名、中国6名、スリランカ5名、ネパール5名、その他12名の計115名が在籍している。2022年3月の卒業生は計21名で、進路別内訳は大学9名、短大1名、専門学校5名、就職3名、帰国3名となっている。

ホームページは日本語教育機関の告示基準で定める項目がすべて情報公開されている上に、学校内の見取り図や日本の生活上のルールなども記載されている。自己点検・自己評価も開示されており、学校の特徴がよくわかる内容となっている。

学生支援の危機対応に関するマニュアルは学生を守ることを第一義に作成されている。災害、事件・事故の発生時に分け、連絡体制や確認事項が明記されている。事後の対応にも言及され、マニュアルは大変安心感があるものとなっている。

入学者の選考の募集要項には教育目標や教育方針、授業概要が明確に記述されている。海外拠点で依頼する募集代理人の選考は慎重に行われ、学生からの聞き取り内容も反映し、信頼できる代理人と契約を結んでいるが、実際には応募者は卒業生や在日保証人からの紹介が7～8割を占めている。面接時は人物を重視した選考を行い、日本語力が学校の期待するレベルに満たない場合は、合格後3か月程度でもう一度日本語力を測るテストを実施している。学生の希望する志望校入学や就業の実現を可能にするために、適切な選考だと考える。

教員評価は教育理念を理解し、円滑なコミュニケーションができ、専門的知識、技能を有するなどの根幹となる部分のほか、教育的愛情、指導力、責任感、研究心など6項目を評価要素として立て、校長、主任教員が年間を通して観察し、評価している。指導力に関しては授業評価の基準が明確に設定され、年1回授業見学が行われ、面談の上、評価を示し、適切な指導や措置をとっている。さらに、評価者が公正な評価を行うための注意事項も記述されているなど、信念を持って取り組んでいることを評価したい。

#### 【課題・改善要望等】

学則第24条の生徒納付金の返還に関する規定は整えられ、明確になっているが、(5)の来日した学生が「中途退学した場合、納入した学費等は原則として返還しないこととする」という記述の再考が望ましい。原則としてというところに、学校側の柔軟な姿勢は感じられるものの、進学、就職、結婚等による資格変更の場合の返還に関して問題が生じないよう明確に記述されることが望ましい。

授業記録は、現在、手書きで記されている。授業を振り返り、具体的な授業手順やその結果や気づきが記述され集積されると教材や教室運営についての学校や教員の貴重な情報となると考える。手書きの記録については利点も考慮されているとのことであるが、今後は負担のかからない記述方法を工夫され、電子化されることが望ましい。

著作権に関しては今後、セミナーに参加する、研修会を実施するなどし、教職員に周知徹底されることが望ましい。